

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出とその事実の隠蔽に強く抗議する決議

東京電力株式会社は、平成二十七年三月十日に福島第一原子力発電所において、地上タンク群を囲む「せき」の内側にたまった雨水約七百四十トンが漏れ、地中に染み込んだと発表した。二月二十二日には、構内排水路から高濃度放射性物質を含む汚染水が港湾へ流出していたことを公表したばかりである。さらに、二号機原子炉建屋の屋上にたまった高濃度放射性物質を含む雨水が、構内の排水路を経由して港湾外へ流出していた事実を、平成二十六年四月に把握していたにもかかわらず、これまで明らかにしてこなかったことは、甚だ遺憾である。

汚染水対策を始めとする原子力発電所事故の収束に向けた取り組みにおいて、原因の究明と再発防止、あらゆる情報の迅速な公開は、福島県民に対する原因者としての当然の責務である。

福島市議会は、この度の汚染水流出とその事実の隠蔽に対し強く抗議するとともに、再び今回のような事態を招かないよう求める。以上、決議する。

平成二十七年三月二十五日

福 島 市 議 会